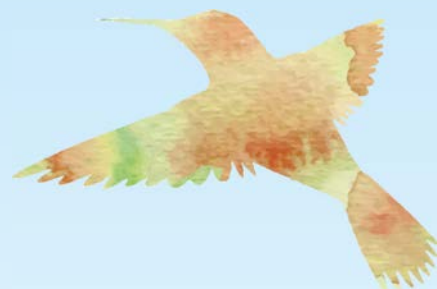


都内避難者の皆様への 定期便



都内に避難されている皆様へ、
東京都からのお知らせをお送りします。



今月号の掲載内容

●都営住宅の募集について P1~2

8月の募集案内と、よくあるご質問をお答えします。

●ふるさとからのお知らせ P3~4

ふるさとの今をお知らせします。今月は福島県からです。

●司法書士による面談・電話相談のご案内 P5

今月はADR（裁判外紛争解決手続き）のご紹介です。

●各区市町村社協からのお知らせ P6

品川区社会福祉協議会より「みんな集まれふくしまつり2019」のご案内です。

●次号の発送は、令和元年9月2日を予定しています。

●定期便や各種支援情報につきましては、HPでもご覧になれます。

都内に避難されている皆様へ

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>



●被災地支援に関するイベント情報等について、ツイートしています。

@tocho_fukko

●復興支援対策部のアカウント

https://twitter.com/tocho_fukko

都営住宅の 募集について

令和元年8月

都営住宅の募集が実施されます。

▶ 募集日程

令和元年8月1日(木曜日)～9日(金曜日)

今回の募集は、家族向【ポイント方式】、単身者向・シルバーピア【抽せん方式】となります。

申込書は募集期間中（土・日・祝日を除く）に限り東京都住宅供給公社都営住宅募集センター、各窓口センター、都庁、区役所、市役所、町村役場で配布します。

令和元年度 都営住宅「定期募集」年間募集予定

募集時期	対象者
令和元年5月上旬〔募集終了〕 入居資格緩和 抽選倍率の優遇（避難者特例）	◆家族向・単身者向等【抽せん方式】 ・家族向・単身者向（一般募集住宅） ・定期使用住宅（若年夫婦・子育て世帯向）
令和元年11月上旬 入居資格緩和 抽選倍率の優遇（避難者特例）	
令和元年8月1日(木)～9日(金)	◆家族向【ポイント方式】
令和2年2月上旬	◆単身者向・シルバーピア【抽せん方式】

※抽せん方式の募集では、居室内で病死等があった住宅も掲載する予定です。

※シルバーピアは、都内に3年以上居住している65歳以上の単身者や夫婦世帯を対象とし高齢者向けの設備仕様を備えた高齢者集合住宅です。

(注)入居までの期間については住宅によって違いがありますが、申込後、おおよそ5か月～1年後、あき家の発生状況によっては、これ以降になる場合もあります。

令和元年度 家族向「毎月募集」

毎月中旬頃、主に若年夫婦・子育て世帯向等に募集します。申込資格等の詳細は、毎月募集の募集期間にご確認ください。詳細は別紙チラシもご覧ください。

申込方法	対象者
申込書及びパンフレットは東京都住宅供給公社のHPに掲載しますので、申込書をダウンロードし、郵送でお送りください。*	都営住宅の入居基準を満たし、かつ以下の世帯 1. 若年夫婦・子育て世帯 2. 都営住宅の定期使用許可日から5年が経過した世帯 3. 事業再建者世帯（5年間の期限付き） 4. 東日本大震災等の被災者世帯

※下記の場所で申込書等を受け取ることも出来ます。

- ・都庁第二本庁舎13階中央募集相談窓口
- ・東雲住宅公社現地事務所2415号室
- ・東京都住宅供給公社（都営住宅募集センター・各窓口センター）

都営住宅の募集について、よくお寄せいただく質問にお答えします

Q. 「ポイント方式」による募集とはどのようなものですか？

A. 抽選によらず、書類審査や実態調査をしたうえで、住宅に困っている度合をポイント化し、ポイントが高い方から順に、申込地区ごとの募集戸数分の方を入居予定者として登録するものです。

Q. 福島県に土地や住宅が残っていたら、都営住宅には申し込めないのですか？

A. 抽せん方式による募集では、申し込める場合があります。

5月、11月における募集ではすべての住宅、8月、2月における募集では単身者向け一般募集住宅への申込において、申込書が配布されている期間に支援対象地域に指定されている地域内にある土地や住宅については、所有していないものとみなされます。

ただし、入居後にその地域が支援対象地域の指定から外れたときは、土地、住宅の所有について、通常の入居者と同様に取り扱われますのでご注意ください。

その他詳細は、下記問い合わせ先にお問い合わせください。

～ 都営住宅の要件に当てはまらない方は～

公社住宅では、先着順による空き家募集を引き続き行っています。
お申し込みを随時受け付けていますので下記までお問合せください。

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口
専用ダイヤル 03-6812-1350
※インターネット（JKKねっと）でもお申し込みできます。

問合せ先

JKK東京〈東京都住宅供給公社〉都営住宅募集センター

電話 **03-3498-8894** 午前9時から午後6時
(土・日・祝日を除く)

URL <http://www.to-kousya.or.jp/toeibosyu/>

ふるさとからのお知らせ

今月は福島県からお知らせします。

心のケア支援 避難者のための心のケア事業を紹介します

被災者相談ダイヤル「ふくここライン」

悩みを抱えている方や、その支援をされている方からのご相談を県内・県外問わずお受けしています。

☎ 024-925-8322 ふくしま心のケアセンター（一般社団法人 福島県精神保健福祉協会）
（平日：午前9時～正午、午後1時～午後5時）

県外避難者のための心のケア訪問

福島県外に避難されている方へ向けた心のケア訪問事業を実施しています。体や心の不調、避難生活の悩みがありましたら看護師などがお宅を訪問し、心身の健康についてお話を伺います。まずはお気軽にご相談ください。

訪問受付（委託先）一般社団法人 日本精神科看護協会
☎ 0120-357-257（平日：午前8時～午後5時）

県外避難者のための心のケア訪問を担当されている

日本精神科看護協会の小松さんにお話をお伺いしました。



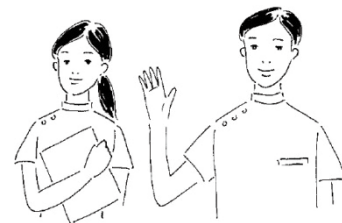
Q1 県外に避難している方々のご家庭を訪問して、どのような状況でしたか？

A1 震災によって県外に避難された8年間で、さまざまな困りごとを抱え、今もなお複雑な思いを抱えている方が多くいらっしゃいました。すぐに解決できることばかりではありませんが、自分の気持ちを言葉にして、私たちに話してくださることによって、「聞いてもらって気持ちが少し楽になった」と、感じてくださった方がたくさんいらっしゃいました。

Q2 心のケア訪問で心がけていることはなんですか？

A2 今、ようやく避難生活のことやご自身の気持ちをお話できる方もいらっしゃいますが、8年経っても話したくない方、話せない方もいらっしゃいました。

私たちは、県外避難者の方々の「今の気持ち」を大切にしながらお話をお聞きするようにしています。私たちが訪問することによって、さまざまな困りごとを抱えている方々が、少しでも安心していただけるよう支援したいと思っています。



Q3 どのような相談がありますか？

A3 ご自身の体調やご家族の健康に関する相談が多かったです。

めまい、頭痛、動悸、高血圧の症状や、「夜眠れない」といった睡眠の悩み、「落ち着かない」「お酒をつい飲みすぎてしまう」などの心の不調、人間関係の悩み、住宅や就労などの問題を背景とした将来への不安感など、さまざまな相談がありました。

問 福島県障がい福祉課 ☎ 024-521-8204

令和元年度 復興公営住宅入居者募集について



復興公営住宅の入居者の募集を下記の日程で行います。

なお、第3回募集から、東日本大震災において被災した「地震・津波被災者」及び子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」(*)で、現在、住宅に困っている方も応募いただけます。

募集期間及び入居予定	
第3回	令和元年 8月1日(木)～16日(金) ➔ 10月入居予定
第4回	令和元年10月1日(火)～11日(金) ➔ 12月入居予定
第5回	令和元年12月2日(月)～13日(金) ➔ 2月入居予定
第6回	令和2年 2月3日(月)～14日(金) ➔ 4月入居予定

※平成23年3月11日時点で、下表の地域（避難指示区域を除く）に居住していた方

対象地域	中通り	浜通り
	福島市、郡山市、白河市、須賀川市、二本松市、田村市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町	いわき市、相馬市、南相馬市の一部、広野町、楡葉町、富岡町の一部、川内村、大熊町の一部、浪江町の一部、葛尾村の一部、新地町、飯舘村の一部

募集の詳細（対象団地、応募要件等）は、福島県復興公営住宅入居支援センターへお問い合わせください。また、入居支援センターのホームページ等でも詳細をお知らせいたします。

問 福島県復興公営住宅入居支援センター ☎ 024-522-3320

復興公営住宅 入居 検索

避難者住宅確保・移転サポート事業について

県は、福島、茨城、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川及び新潟の各都県で、応急仮設住宅の供与期間終了後の新たな住まいの確保を支援するため、「避難者住宅確保・移転サポート事業」を実施しています。

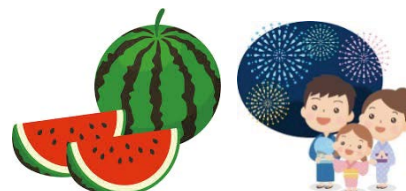
ご自分で住宅を見つけられずお困りの方に、物件探しや契約時の書類作成などの支援を行い、生活再建を後押しします。

内容	①電話相談対応 ②訪問相談対応 ③不動産業者への空き物件の照会、物件情報の提供 ④不動産事業者への同行等による物件探しの支援 ⑤不動産事業者等との契約手続に関する支援 ⑥運送業者との契約手続に関する支援（転居が必要な場合）
対象者	① 令和2年3月末で応急仮設住宅の供与が終了する世帯 ② 平成31年3月末までに応急仮設住宅の供与が終了した世帯 ③ ①、②に掲げるもののほか、新たな住宅確保に向けた支援が必要な世帯

問合せ先

都県名	団体名	住 所	連絡先	相談受付日時
福島県	特定非営利活動法人 市民協福島	福島市在庭坂字南林60-2	024-572-4266	月～金 9:00～17:00 (祝日・年末年始除く)
東京都	社会福祉法人 やまて福祉会	東京都豊島区南池袋二丁目41-12	080-4173-5796	月～金 9:00～17:00 (祝日・年末年始除く)

その他の県については県のホームページで確認していただくか、福島県生活拠点課（024-521-6933）にお問合わせください。



東京司法書士会では都内で避難生活を送られている被災者や避難者の方へ支援活動を行っております。みなさまへ寄り添い、少しでもお力になれますよう、情報提供や法律相談等の支援を続けてまいります。今回は、日常生活トラブルの解決方法としてADR（裁判外紛争解決手続き）のご紹介です。

日常生活の中で起こる親族、知人、ご近所とのトラブル

「知人とのお金の貸し借りで困っている。」「弟と遺産争いに…。」「お隣の騒音が…。」
このようなトラブルは、今後の付き合いを考え、穏便に話し合いで解決したいと思っても、当事者同士での話し合いは難しいこともあります。
「相手と話し合いをしたいけど、自分の気持ちをどのように伝えてよいのかわからない。」「何度か話をしたけれど双方が感情的になってしまい、冷静に話し合いができない…。」

ADR（裁判外紛争解決手続き）

このような時、当事者の間に第三者が入ることで話し合いがうまくいく場合もあります。ADR（裁判外紛争解決手続き）は、裁判によらず、民事上のトラブルについて、公正中立な第三者が、当事者双方の言い分をよく聴きながら、専門家としての知見を活かして、当事者同士の話し合いを支援し、合意による紛争解決を図るものです。

メリットとして、①各分野の専門家の関わりが可能、②手続きが比較的簡便・迅速、③利用前に手順の進行や費用の目安を知ることができる、④時効中断等の法的特例等があります。

デメリットとして、裁判（訴訟）と違い、①相手方が話し合いに応じなければ開始せず、②合意に至らなければそのまま終了し、③合意しても強制執行力は無い事等があります。

東京司法書士会調停センター「すてっき」

法務大臣の「かいけつサポート」認証を受けた民間ADR事業者は、全国に130以上あり、「すてっき」もその一つです。手続きについて詳しく知りたい方は、下記までご連絡下さい。

電話03-3353-8844（月曜～金曜9時～正午、午後1時～5時）※受付相談は無料です。

面談による相談（予約制）

- 東京司法書士会総合相談センター（四谷・月曜～金曜 午後5時～8時
火曜・土曜 午後1時～4時）

御予約電話番号：03-3353-9205

御予約受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～5時

場所：東京都新宿区四谷本塩町4-37（JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分）

- 三多摩総合相談センター（立川・水曜 午後5時～8時
木・土曜 午後1時～4時）



電話による相談

電話番号：03-3353-2700

相談時間：平日 午前10時～午後3時45分 ※通話料は御相談者様の自己負担となります。

各区市町村社協からのお知らせ

今月は品川区社会福祉協議会からのご紹介です。

みんな集まれ ふくしまつり2019開催!!

今年で26回目を迎える「みんな集まれふくしまつり」は障害者・障害者団体・民生委員協議会・福祉施設・ボランティア団体など、福祉関係団体が一堂に会す区内最大の福祉のイベントです。

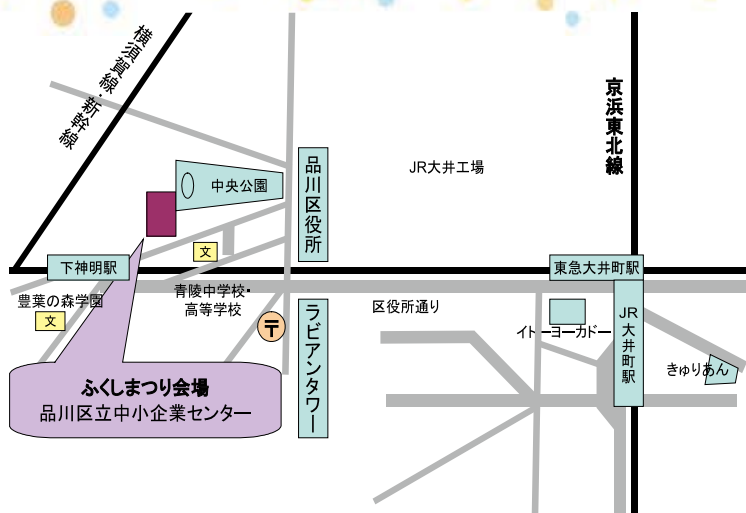
バザーや模擬店・ステージ上演、東日本大震災の復興支援として岩手県・福島県・宮城県の【物産販売】も行います。また今回は「障害者スポーツデー」と合同開催のため、障害者スポーツも体験できます。

この機会にぜひお誘い合わせの上、遊びにいらしてください♪
皆様のご来場をお待ちいたしております。

ぜひ、
来て下さい!



- ★ 日 時：令和元年9月21日(土) 10:30～15:00
(10:00～ステージにてオープニングセレモニー)
- ★ 場 所：品川区立中小企業センター (品川区西品川1-28-3)
- ★ 内 容：バザー・模擬店・ステージ等



会場：品川区西品川1-28-3
交通：東急大井町線下神明駅徒歩2分
JR京浜東北線大井町駅西口・
東急大井町線大井町駅・りんかい線
大井町駅出口Bより徒歩10分

※当日、中小企業センターの駐車場は使用できません。区役所の駐車場（有料）またはコインパーキングを利用してください。

お問合せ：品川ボランティアセンター TEL：03-5718-7172
(月～土曜日 9:00～17:00、日曜日・祝日は休み)

ご相談窓口一覧

分類	問い合わせ内容	担当部署	連絡先	受付時間
総合	都内での避難生活全般に関する相談窓口	都内避難者電話相談窓口	0120-978-885	平日9時30分～17時
	岩手県に関するお問い合わせ	いわて内陸避難者支援センター	019-601-7640	月～金9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
	宮城県に関するお問い合わせ	宮城県東京事務所	03-5212-9045	月～金9時15分～17時30分 (年末年始・祝日を除く)
	福島県に関するお問い合わせ	被災者のくらし再建相談ダイヤル	0120-303-059	月～金9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
住宅	都営住宅の募集に関すること	J K K 東京<東京都住宅供給公社> 都営住宅募集センター	03-3498-8894	平日9時～12時、13時～18時 (土日祝日を除く)
	公社住宅の募集に関すること	J K K 東京<東京都住宅供給公社> 公社住宅募集センター	03-3409-2244	月～土9時30分～18時 (年末年始・祝日を除く)
就学	公立小・中学校に関すること	教育庁地域教育支援部義務教育課	03-5320-6752	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立高等学校)	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	03-5320-7854	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立特別支援学校)	東京都特別支援教育推進室	03-5228-3433	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立産業技術高等専門学校)	高専品川キャンパス管理課教務学生係	03-3471-6331	平日9時～17時
	私立学校の被災者支援助成金について のお問い合わせ (幼稚園、小学校、中学校、高等学校等)	生活文化局私学部私学振興課	03-5320-7708	平日9時～17時
子育て・家庭	子供自身や子育て家庭からの あらゆる相談	滞在先の地域の子供家庭支援センター	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
	ひとり親家庭のさまざまな相談	東京都ひとり親家庭支援センター	03-5261-8687	9時～16時30分 (年末年始を除く)
	保育施設に関するお問い合わせ	区市町村の保育担当	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
子ども	教育相談センター電話相談	東京都教育相談センター	0120-53-8288	24時間365日
	いじめに関するご相談	東京都いじめ相談ホットライン	0120-53-8288	24時間365日
女性	緊急の保護や自立のために 支援が必要な女性の相談	東京都女性相談センター	03-5261-3110	平日9時～20時 (年末年始を除く)
		東京都女性相談センター多摩支所	042-522-4232	平日9時～16時 (年末年始を除く)
	暴力の防止と被害者支援および 女性の抱える悩みや 問題についての相談窓口	東京ウィメンズプラザ	03-5467-2455	9時～21時 (年末年始を除く)
		女性のための電話相談・ふくしま	0120-207-440	月～金10時～17時 (祝日を除く)
若者	若者を対象とした相談窓口	東京都若者総合相談センター 「若ナビα」	03-3267-0808	月～土11時～20時 (年末年始を除く)
	ネットや携帯電話に関する 各種トラブルについて相談できる窓口	東京都子どもネット・ケータイ ヘルプデスク「こたエール」	0120-1-78302	月～土15時～21時 (祝日を除く)
高齢者	介護保険サービス等、高齢者や その家族等の総合的な相談・支援	滞在先の地域の地域包括支援センター	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
障害者	障害福祉サービス等、障害者や その家族等の総合的な相談・支援	区市町村の障害者福祉担当	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
税	被災者に対する都税の 取扱いに関するお問い合わせ	主税局総務部総務課相談広報班	03-5388-2925	平日8時30分～17時
生活資金	生活福祉資金貸付	東京都社会福祉協議会	03-3268-7173	

分類	問い合わせ内容	担当部署	連絡先	受付時間
雇用	就職相談	東京しごとセンター	03-5211-3312	月～金曜日9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
	福島での就職や移住・定住・二地域居住を考えている方の相談	福が満開、福しま暮らし情報センター	03-6551-2989	火～日10時～18時 (月、祝日及びお盆、年末年始を除く。日曜はセミナー開催日のみオープン)
	福島に戻って就職を希望されている方の相談	ハローワーク品川 福島就職支援コーナー	03-5419-8609 (部門コード43#)	平日8時30分～17時15分 (土日祝、年末年始は休み)
		経済産業省委託事業 福島求人支援チーム	0120-910-195	平日10時～17時
雇用保険の失業給付等のお問い合わせ	住所を管轄するハローワーク			
医療・健康	滞在先の近くにある医療機関・休日に診療してくれる医療機関に関するお問い合わせ	医療機関案内サービスひまわり	03-5272-0303	
	放射線に関するお問い合わせ窓口	原子力規制庁	0120-988-359	月～金8時半～18時15分 (年末年始を除く)
	放射能による健康不安等に関するお問い合わせ	滞在先の地域の保健所	滞在先の区市町村の暮らしの便利帳を参照(注1)	
	福島県「県民健康調査」に関するお問い合わせ	福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター	024-549-5130	9時～17時 (土日祝日を除く)
	公認心理師・臨床心理士による "こころの電話相談"	ほっとラインしゃくなげ東京	03-3813-9017	第1・第3木曜日10～15時 (年末年始・祝日を除く)
	被災者相談ダイヤル“ふくここライン”	ふくしま心のケアセンター	024-925-8322	平日9時～12時、 13時～17時
その他	ひきこもりで悩んでいる方や 家族等の相談窓口	東京都ひきこもりサポートネット	0120-529-528	月～金10時～17時 (年末年始・祝日を除く)
	一時立ち入りの受付等のお問い合わせ	一時立ち入り受付コールセンター	0120-220-788	平日8時～20時 土日祝日8時～17時
	行政書士による賠償請求に関する情報提供、弁護士相談(電話・対面)の予約	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0120-013-814	月～土10～17時 (年末年始を除く)
	原子力損害賠償等に関する相談	福島県原子力損害賠償等に関する相談窓口	024-521-8216	8時30分～17時15分 (土日祝日を除く) ※毎週水曜の13時～17時は、 弁護士による法律相談を実施
	原子力損害の賠償手続きに関する相談	東京電力 福島原子力補償相談室	0120-926-404	平日9時～19時 土日・祝日9時～17時
	原子力損害賠償紛争に関する相談	原子力損害賠償紛争解決センター	0120-377-155	平日10時～17時 (年末年始を除く)
	無料法律相談	司法書士ホットライン	03-3353-2700	月～金10時～15時45分
			042-540-0663	水・木17時～19時45分
	都営交通一日乗車券に関するお問い合わせ(高齢者、障害者対応)	都営交通お客様センター	03-3816-5700	9時～20時(年中無休)
	水道・下水道料金の減免に関するお問い合わせ	(23区内) 水道局お客さまセンター	03-5326-1101	8時30分～20時 (日曜・祝日を除く)
(多摩地区) 水道局多摩お客さまセンター		0570-091-101 (ナビダイヤル) 042-548-5110 (ナビダイヤルをご利用できない場合)		
運転免許証再交付手数料の免除に関するお問い合わせ	府中運転免許試験場 鮫洲運転免許試験場 江東運転免許試験場	042-362-3591 03-3474-1374 03-3699-1151	平日8時30分～17時15分 (再交付の受付は、16時まで)	
各種手数料(運転免許証再交付手数料を除く。)の免除に関するお問い合わせ ※免除対象手数料については、警視庁ホームページの「東日本大震災に関する情報」を参照	最寄りの警察署			

(注1) 暮らし便利帳は、「暮らしのガイド」やその他の名前でも呼ばれることもありますが、各区市町村が、住民向けに自治体の施設や手続などを案内している冊子です。分からない場合は、当該地域の区市町村にお問い合わせ願います。

都内区市町村支援サービス等問い合わせ窓口



現在お住まいの区市町村で、避難者の皆様のための支援サービス等について、お問い合わせがございましたら、以下の一覧表に記載されている窓口にご連絡ください。

区市町村名	受付窓口	電話番号
千代田区	東日本大震災被災者総合相談窓口	03-5211-4176
中央区	総務部防災課	03-3546-5287
港区	芝地区総合支所区民課 麻布地区総合支所区民課 赤坂地区総合支所区民課 高輪地区総合支所区民課 芝浦港南地区総合支所区民課	03-3578-3111 03-3583-4151 03-5413-7011 03-5421-7611 03-3456-4151
新宿区	地域振興部地域コミュニティ課管理係	03-5273-3519
文京区	区民部区民課	03-5803-1170
台東区	総務部危機・災害対策課	03-5246-1092
墨田区	都市計画部危機管理担当安全支援課	03-5608-6199
江東区	総務部危機管理課危機管理係（被災者支援担当）	03-3647-9382
品川区	総務部総務課総務係	03-5742-6624
目黒区	危機管理室防災課	03-5723-8488
大田区	地域力推進部地域力推進課区民協働・生涯学習担当	03-5744-1204
世田谷区	危機管理室災害対策課	03-5432-2266
渋谷区	危機管理対策部防災課	03-3463-4475
中野区	区民部区民生活課区民相談係	03-3228-8802
杉並区	危機管理室防災課	03-3312-2111（内線3602）
豊島区	政策経営部企画課	03-4566-2511
北区	①危機管理課 ②王子区民事務所 ③赤羽区民事務所 ④滝野川区民事務所	①03-3908-1121 ②03-3908-8745 ③03-3901-2693 ④03-3910-0141
荒川区	区民生活部防災課	03-3803-8711
板橋区	戸籍住民課異動係	03-3579-2205
練馬区	危機管理課庶務係	03-5984-2762
足立区	広報室区民の声相談課	03-3880-5359（直通）
葛飾区	地域振興部危機管理課管理係	03-5654-8223
江戸川区	生活振興部地域振興課コミュニティ係	03-5662-0515

区市町村名	受付窓口	電話番号
八王子市	市民部市民生活課 (東日本大震災総合相談センター)	042-620-7424
立川市	福祉保健部福祉総務課地域福祉推進係	042-523-2111 (内線1491)
武蔵野市	市民部市民課	0422 - 60 - 1838
三鷹市	総務部相談・情報課	0422-44-6600
青梅市	健康福祉部 生活福祉課	0428-22-1111 (内線2197)
府中市	政策総務部政策課	042-335-4010
昭島市	企画部企画政策課	042-544-5111 (内線2337)
調布市	調布市役所 (代表)	042-481-2111
町田市	市民部市民課総務係	042-724-4225
小金井市	総務部地域安全課	042-387-9807
小平市	市民部市民課管理担当	042-346-9520
日野市	総務部防災安全課	042-585-1100
東村山市	環境安全部防災安全課	042-393-5111
国分寺市	健康部地域共生推進課	042-325-0111
国立市	健康福祉部福祉総務課地域福祉推進係	042-576-2111 (内線152)
福生市	総務部安全安心まちづくり課防災係	042-551-1638
狛江市	総務部 安心安全課	03-3430-1111
東大和市	総務部防災安全課	042-563-2111
清瀬市	総務部防災防犯課	042-497-1847
東久留米市	環境安全部防災防犯課	042-470-7769
武蔵村山市	健康福祉部地域福祉課	042-565-1111 (内線153)
多摩市	総務部防災安全課	042-338-6802
稲城市	市民部市民課	042-378-2111 (内線132)
羽村市	市民生活部防災安全課防災・危機管理係	042-555-1111 (内線211)
あきる野市	企画政策部企画政策課	042-558-1111
西東京市	西東京市代表電話	042-464-1311
瑞穂町	住民部地域課	042-557-7610
日の出町	生活安全安心課 防災・コミュニティ係	042-597-0511
檜原村	総務課総務係	042-598-1011
奥多摩町	企画財政課	0428-83-2360
大島町	防災対策室	04992-2-0035
利島村	総務課	04992-9-0011
新島村	総務課行政係	04992-5-0240
神津島村	総務課	04992-8-0011
三宅村	総務課防災危機管理係	04994-5-0935
御蔵島村	総務課総務係	04994-8-2121
八丈町	総務課	04996-2-1121
青ヶ島村	総務課 庶務民生係	04996-9-0111
小笠原村	総務課	04998-2-3111

被災3県から避難されている皆様へ発送されている情報紙



お問い合わせ

- 福島県「ふくしまの今が分かる新聞」について
福島県避難者支援課 ☎ 024-523-4250
- 宮城県「みやぎ復興定期便」について
宮城県震災復興推進課 ☎ 022-211-2408
- 岩手県「いわて復興だより」について
岩手県復興推進課 ☎ 019-629-6945

※都庁第一本庁舎3階にある「都内避難者情報コーナー」でも、地元紙の閲覧や各種支援情報の提供を行っていますのであわせてご利用ください。
(開設時間平日9時～18時)



～都内避難者支援課からのお願い～

定期便に関するお問い合わせは、以下の窓口までご連絡ください。

■「定期便の送付先変更や送付停止」について

⇒都内避難者電話相談窓口

0120-978-885 (フリーダイヤル)

受付時間 平日9時30分～17時

■「定期便の内容」について

⇒東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

03-5388-2384 (直通)

受付時間 平日9時～17時

発送元

東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

印刷物規格第6類
印刷番号 (30) 150

リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。